

○行政改革推進債の要望に係る行革効果について

行政改革推進債とは、自主的に行政改革を推進し、財政の健全化に取り組む地方公共団体が行う公共施設の整備事業等について、当該事業に係る通常の地方債に加え、行政改革の取組による将来の財政負担の軽減により元利償還を行うことが見込まれる額の範囲において、充当残部分に対して充当できるものです。

令和3年度の行政改革推進債の要望にあたって試算した行革効果は以下のとおりです。

歳出削減

項目	単年度歳出削減額 A（単位：百万円）	Aの積算根拠
後期高齢者人間ドック等補助の見直し	1.5	①見直し前 6,475 千円
		②見直し後 4,996 千円
		①－②＝ 1,479 千円
合計	1.5	

※令和3年3月時点の数値をもとに積算しています。

令和3年度効果額：1.5百万円